

建賠保険 口座登録手続きのながれ

口座登録の手続き(新規登録、変更登録)につきましては、弊社～集金代行会社を経由して金融機関に登録を依頼いたします。なお、インターネット(WEB)でお手続きいただいたお客様も**口座登録には本書類のご提出が必要**です。

また、**不備があった場合は書類の再提出**となりますので事前のご確認を宜しくお願い申し上げます。

確認のポイント

- 口座情報の内容を確認登録を行うのは金融機関になっております。事前に登録内容をご確認の上ご提出ください。
- ご登録内容の確認方法につきましては**別紙「口座振替依頼書記入方法」にてご確認ください。**
- 記入内容が不明確な場合は弊社にて確認のご連絡差し上げることがございますのでご了承ください。
- 金融機関への登録まで約1か月ほどかかります。お早目のご提出をお願いいたします。
- 書類不備で登録できなかった場合は書類をご返却いたします。再度作成いただきご提出ください。

1 お客様

① 口座振替依頼書のご提出 (新規登録、変更登録)

⑧ 口座振替依頼書の再提出
(不備があった場合)



郵送

2 日事連サービス

② 口座振替依頼書受領 → 内容確認

③ 集金代行依頼



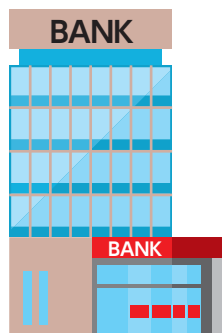
郵送

4 各金融機関

⑥ 記入内容確認 → 登録

⑦ 不備があれば未登録で書類返却

不備となった場合は逆ルートで郵送で返却



郵送

3 集金代行会社

④ 口座振替依頼書 受領

⑤ 各金融機関へ登録依頼



不備となった場合は逆ルートで郵送で返却